

鯨友会活動を徐々に再開します

令和2年6月15日

名東鯨友会会長 富田修

愛知県に発令されていた国の法に基づく緊急事態宣言が5月14日に解除されました。5月26日には愛知県独自の緊急事態宣言も解除されました。これらを受けて、名東鯨友会は、「会員の外出を伴う鯨友会活動を休止する」との方針を解除し、6月15日以降徐々に鯨友会活動を再開します。

- 1 感染のリスクは依然として社会生活の場に存在しています。また、第二波、第三波の感染拡大も言われています。活動再開に当たっては、このことを常に念頭に置き、下記の感染防止対策を講じながら、安全を第一に徐々に進めていきます。

また、予定を立てた後も、新たな感染が報告されたり、国や県の方針が変わったりした場合、再度延期・中止するなど柔軟・的確に対応します。

各部会やボランティア、クラブなど各組織におきましても、活動を再開する際にはリスクの存在を十分に考慮していただき、感染防止対策を講じながら慎重に進めていただきますようお願いいたします。

- 2 これまで延期してきました会議等は次のように進めてまいります。
 - (1) 第1回役員会 6月30日(火) 10:00～ 上社在宅サービスセンター
 - (2) 第1回学区幹事会 7月7日(火) 10:00～上社在宅サービスセンター
 - (3) 33期生新入会員説明会 7月10日(金) 10:00～上社在宅サービスセンターそれぞれの開催案内は別途お知らせします。

新入会員説明会については、出席者を少なくするため、新入会員と役員だけで行おうと思っております。ボランティア/クラブ連絡会は当面開催せず、活動状況をお尋ねするアンケートを行ってそれに代えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため次のことに気を付けましょう

<活動に参加する方>

- 参加者はマスクを着用しましょう。
- 会場への入室・退出時には手指のアルコール消毒をしましょう。
- 体調の良くない方、発熱のある方、咳やくしゃみが止まらない方は出席をやめましょう。
- 会場内で他の人との距離を十分空けましょう。
- 対面での会話はできるだけ避けましょう。
- 活動が終わったら速やかに帰宅しましょう。
- 帰宅したら、手洗い、うがいを忘れずにしましょう。

<活動を運営する方>

- 室内で行われる場合、換気に配慮をお願いします。
- 活動時間・拘束時間をできるだけ短くするよう配慮をお願いします。
- 参加者間の距離を十分にとるようにしてください。
- 開催決定後でも、危険と判断される事態が生じた場合、延期・中止してください。